

第 5 節

SACO 最終報告の了承

(平成8年12月2日)

....Outline....

政府は平成7年11月、沖縄県に所在する施設・区域に係る諸課題に関し協議することを目的として、沖縄県との間に「沖縄米軍基地問題協議会」を、また、米国政府との間に「沖縄に関する特別行動委員会（SACO：Special Action Committee on Okinawa）」を設置した。SACOは集中的な協議を行い、平成8年12月、沖縄の施設・区域の整理・統合・縮小及び米軍の運用方法の調整などに関する具体的な計画及び措置についての検討の成果を日米安全保障協議委員会（SCC）に報告し、了承を得た。

SACO 設置以前の沖縄における施設・区域の整理・統合・縮小への取組

沖縄は先の大戦において、我が国の一般市民を巻き込んだ地上戦が行われた地であり、本土と異なり米軍が単独で占領した。

その後、朝鮮戦争の勃発などの東アジア情勢にかんがみ、昭和25年頃から昭和30年頃にかけて米軍により土地が接収され、基地の整備・拡張が行われた。

このような経緯から我が国への返還後においても、沖縄県への施設・区域の集中が同県の県民生活に多大の影響を与えており、その整理・統合・縮小をはじめとする沖縄に関連する諸課題については、内閣の最重要課題の一つとして政府を挙げて取り組んでいる。

防衛省・防衛施設庁も、従来から、日米安保条約の目的達成と地元の要望との調和を図りつつ、沖縄県に所在する施設・区域に係る問題解決のため、様々な施策を行うなど、鋭意努力してきている。

昭和47年5月15日、沖縄の我が国への返還に伴い、政府は、日米安保条約及び日米地位協定に基づき、83施設、約278km²を施設・区域（専用施設）として提供した。

これらの施設・区域は、日米安保条約の目的を達成するために必要なものであるが、一方で、沖縄県、特に沖縄本島中部の枢要な部分への施設・区域の集中が、同県の振興開発や計画的発展の制約となり、県民生活に多大の影響が出ているとして、返還当時からその整理・縮小が強く要望されてきた。

このような状況を踏まえ、日米両政府は地元からの要望が強い事案を中心として、施

設・区域の整理・統合・縮小のための努力を継続的に行ってきた。

同年1月の日米首脳会談での「佐藤・ニクソン共同声明」において、「在沖米軍施設・区域、特に人口密集地域及び産業開発と密接な関係にある地域に所在するものが、復帰後できる限り整理・縮小されることが必要である」（佐藤内閣総理大臣）こと、「双方に受諾し得る施設・区域の調整を日米安保条約の目的に沿いつつ復帰後行うに当たって、これらの要素は十分に考慮する」（ニクソン米大統領）ことが確認されている。

これを踏まえ、昭和48年1月、昭和49年1月及び昭和51年7月に開催されたSCCにおいて、沖縄県における施設・区域の整理・統合計画が了承され、実施されてきた。

平成2年6月、SCCにおいて了承された施設・区域の整理・統合計画に係る未実施事案のほか、「沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会」からの要請なども踏まえ、日米合同委員会において、23の事案について返還に向けて日米双方で所要の調整・手続を進めること、また、それ以外の18の事案については引き続きその返還について日米双方で検討することが確認された。

また、沖縄県民の要望が強い那覇港湾施設の返還、読谷補助飛行場の返還及び県道104号線越え実弾射撃訓練の廃止の3事案についても、上記の昭和47年1月の日米首脳会談での意見の一致により、解決に向けて努力することとされていた。

● SACO 最終報告に至るまでの経緯

このような日米両政府間の沖縄県における施設・区域の整理・統合・縮小のための努力が行われてきたところ、平成7年9月に沖縄県で発生した「不幸な事件」や、これに続く大田沖縄県知事の「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（駐留軍用地特措法）」（昭和27年法律第140号）に基づく署名・押印の拒否などを契機として、全国的にも同県における施設・区域をめぐる問題に対する世論の関心が高まった。

政府は、米軍専用の施設・区域の約75%（平成19年1月現在約74%）が沖縄県に集中するという同県民の負担を可能な限り軽減し、国民全体で分かち合うべきものとの考えの下、同県発展のため、施設・区域の整理・統合・縮小に向けて着実な前進を図るべく最大限の努力を払うとともに、同県の振興策についても全力を傾注して取り組むこととした。

このため、沖縄県に所在する施設・区域に係る諸課題を協議することを目的とし



「不幸な事件」に抗議する「県民大会」
（提供：沖縄県庁）

て、平成7年11月、国と沖縄県との間に「沖縄米軍基地問題協議会」を、また、日米両政府間に「SACO」を設置した。

防衛庁は、これらの協議機関における検討を推進するため、「在日米軍基地に関する特別委員会」を設置した。

政府は、SACOがそれまでの検討を取りまとめた「SACO中間報告」がSCCで承認されたことを受けて、沖縄県における施設・区域に関連する問題の解決のための検討を一層促進することを平成8年4月16日閣議決定した。

これを踏まえて同年5月8日、内閣官房副長官（事務）を委員長とする「普天間飛行場等の返還に係る諸課題の解決のための作業委員会（タスクフォース）」が設置された。

また、防衛施設庁は、関係地方公共団体などとの調整のため「普天間飛行場全面返還等問題対策本部」を設置した。

SACOは、「SACO中間報告」を踏まえ、同年12月2日、沖縄の施設・区域の整理・統合・縮小及び米軍の運用方法の調整などに関する具体的な計画及び措置についての検討の成果をSCCに報告し（「SACO最終報告」）、了承を得た。

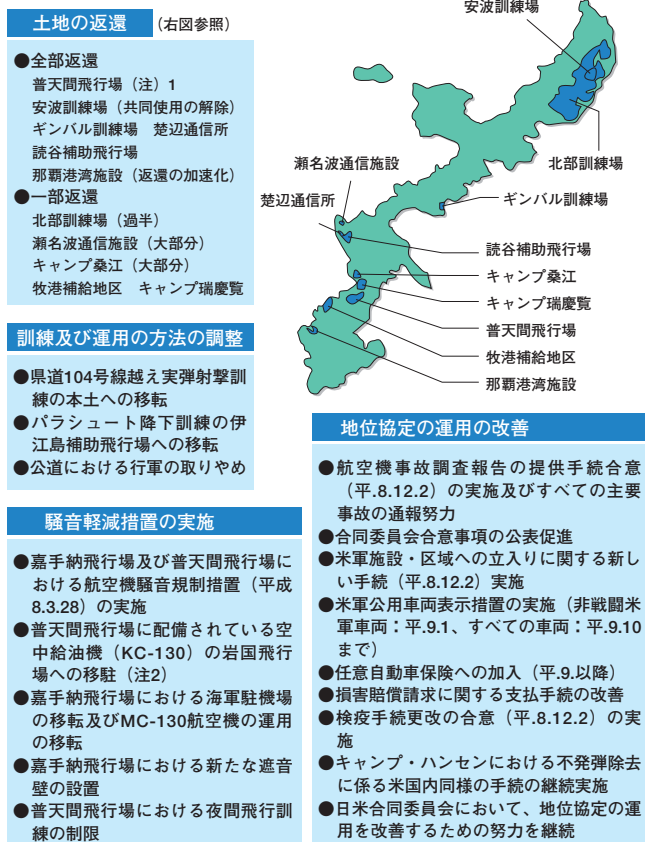
● SACO 最終報告に係る取組

「SACO最終報告」における計画及び措置は、その実施によって、米軍の能力及び即応体制を十分維持しつつ、沖縄県の地域社会への米軍の活動の影響をできるだけ軽減しようとするものである。

また、「SACO最終報告」に盛り込まれた措置の実現のためには、関係地方公共団体などの理解と協力を得ることが何よりも重要である。

「SACO最終報告」は、沖縄県における施設・区域に係る問題について、一つの区切り

SACO最終報告の概要



を示し、政府は、平成8年12月3日、「SACO最終報告」に盛り込まれた措置を的確かつ迅速に実施するため、「沖縄に関する特別行動委員会の最終報告に盛り込まれた措置の実施の促進について」（平成8年12月3日閣議決定）により、法制面及び経費面を含め、政府全体として十分かつ適切な措置を講ずることとした。

防衛省・防衛施設庁としては、この閣議決定の趣旨を踏まえ、「SACO最終報告」に盛り込まれた措置の実現のため、米側と緊密に協議するとともに、沖縄県をはじめとする地元関係者の理解・協力を得つつ、全力を尽くして取り組んできているところであり、主な事案の進捗状況は以下のとおりである。



「SACO最終報告」を承認した SCC
(提供：読売新聞社)

● 土地の返還

（普天間飛行場の返還）

「SACO最終報告」において5年から7年以内に海上施設の建設を追求し、岩国飛行場に12機のKC-130航空機を移駐することなどを条件として全面返還することとされた（第8章第6節参照）。



普天間飛行場

（那覇港湾施設の返還）

平成7年5月11日、日米合同委員会において、浦添埠頭地区への移設を条件に返還が合意され、その後、「SACO最終報告」において、浦添埠頭地区（約35ha）への移設と関連して、那覇港湾施設（約57ha）の返還を加速化するため最大限の努力を共同で継続する

こととされた。

平成13年11月12日、移設先の浦添市長が受入れを表明したことを受けて、同月15日、政府と関係する地方公共団体との間で「那覇港湾施設移設に関する協議会」等が設置された。

また、那覇港管理組合が平成15年3月「那覇港港湾計画」を改定したことを踏まえ、同年7月30日、日米合同委員会において平成7年に合意された代替施設の位置及び形状に係る修正合意がなされた。

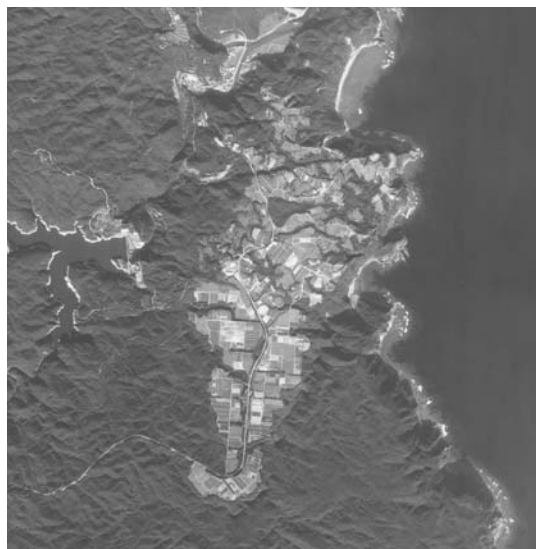
平成18年5月1日の日米安全保障協議委員会（「2+2」）で示された「再編実施のための日米のロードマップ」において、那覇港湾施設は、浦添に建設される新たな施設（追加的な集積場を含む。）に移設後、全面返還されることとされた（第9章第8節参照）。

（北部訓練場の返還）

「SACO最終報告」において、平成14年度末までを目途として、北部訓練場から海への出入りのため陸上約38ha及び水域約121haを提供することや、ヘリコプター着陸帯の移設を条件としてその過半（約3,987ha）が返還されることとされた。

平成11年1月21日、国頭村及び東村は当該移設を了承し、同年4月27日、日米合同委員会において7ヶ所のヘリコプター着陸帯の移設後、北部訓練場を返還することが合意された。

防衛施設庁は、沖縄北部地域（ヤンバル）の自然環境の保全に最大限配慮するとの方針の下、自主的判断により、ヘリコプター着陸帯移設候補地等及びその周辺区域を対象とする環境調査を平成10年12月から平成12年3月にかけて実施し、その後、沖縄県環境影響評価条例に準じ、環境調査を平成14年11月から平成16年3月にかけて実施した。



北部訓練場

（国土地理院撮影の空中写真（平成13年撮影））

この結果を受けて、平成18年2月9日、日米合同委員会において、移設するヘリコプター着陸帯数を7ヶ所から6ヶ所に変更することなどが合意され、平成19年2月20日、沖縄県知事の意見を勘案し必要な補正を行った環境影響評価図書を同知事に送付し、翌21日から30日間公表・閲覧を行った。

平成11年4月27日及び平成18年2月9日の日米合同委員会において合意されたヘリコプター着陸帯の移設に係る建設工事の一部の実施が、平成19年3月13日の同委員会において合意され、その後、貴重な鳥類の繁殖期間を避けて同年7月に着工した。

（楚辺通信所の返還）

駐留軍用地特措法適用土地（一部土地）が所在し、「SACO最終報告」の契機ともなった重要な事案である楚辺通信所の返還については、同報告により、アンテナ施設等がキャンプ・ハンセンに移設された後に、同通信所を返還することとされたが、当該移設工事の完成が遅延し、一部土地の駐留軍用地特措法に基づく使用期限までの返還・引渡しが困難な状況となった。

当該事案の重要性にかんがみ、使用期限までの引渡しができず、当該一部土地の使用権原を失うという最悪の事態を回避するため、日米間で当該一部土地の先行返還について、検討・協議を進めた結果、本件一部土地を、全体の返還に先立つ6月末までに返還することについて、平成18年3月31日の日米合同委員会において合意され、同年6月15日、約236m²が返還され、同年12月31日、残余の約53haが返還された。

（読谷補助飛行場の返還）

読谷補助飛行場は、「SACO最終報告」により、楚辺通信所が移設された後に返還されることとされたため、同通信所の移設が遅延したことにより、同補助飛行場の返還も遅延することとなった。同飛行場が所在する読谷村は、同補助飛行場の跡地利用計画を推進していたことから、返還の遅延による当該跡地利用計画への影響が危惧されたところである。

日米間で本件の早期解決に向けた検討・協議を行った結果、同補助飛行場については、楚辺通信所の運用に影響のない一部土地を平成18年7月末までに返還することとなり、同年5月18日の日米合同委員会において合意され、同年7月31日、約138haが返還され、同年12月31日、残余の約53haが返還された。

（瀬名波通信施設の返還）

瀬名波通信施設は、「SACO最終報告」により、アンテナ施設等がトリイ通信施設に移設された後に、マイクロ・ウェーブ塔部分を除き返還されることとされ、移設完了後、平成18年9月30日に約61haが返還された。また、マイクロ・ウェーブ塔部分（約0.26ha）は、同年10月2日にトリイ通信施設に統合された。

（※なお、同年5月1日の「2+2」で示された「再編実施のための日米のロードマップ」において、「SACO最終報告」については、「SACO最終報告の着実な実施の重要性を強調しつつ、SACOによる移設・返還計画については再評価が必要となる可能性がある。」とされた（第9章第8節参照）。）

● 県道 104 号線越え実弾砲兵射撃訓練の本土演習場への移転

「SACO 最終報告」において、平成9年度中にこの訓練が日本本土の演習場に移転された後、危機の際に必要な砲兵射撃を除き、取りやめることとされた（第8章第2節参照）。

● 日米地位協定の運用の改善

（米軍事件・事故に係る通報）

平成9年3月20日、日米合同委員会の下に「事件・事故通報手続に関する特別作業班」が設置され、同月31日、同委員会において、同作業班が検討した米軍関係の事件・事故に係る通報体制が合意された。

これにより、米軍関係の事件・事故が発生した場合には、関係地方公共団体等に対して、現地米軍などから通報を受けた防衛施設局が所要の情報を提供することとされた。

（任意自動車保険への加入）

米軍においては軍人・軍属に対し、任意自動車保険に関する教育計画を拡充することとされ、平成9年1月以後、日米地位協定の適用を受けるすべての人員に対して任意自動車保険への加入が義務付けられた。

（日米地位協定第18条第6項の下の請求に対する支払手続）

公務外の米軍人等の行為による被害者のうち、早期救済が必要と認められる者に対しては、療養費、葬祭料、食費、家屋の損壊等に伴い必要となる経費などを米側が前払いできることとされた。

また、米側から被害者に補償金が支払われるまでの間、(財)防衛施設周辺整備協会が被害者に対し、所要の融資を無利子で行う制度が新設された。この制度は平成9年3月から運用が開始され、平成19年7月までの間、99件、約4億7,000万円の融資が行われている。

さらに、米側の支払額が確定判決額を下回った場合、その差額を見舞金として支給することができるとされ、平成8年12月から平成18年1月までの間6件の事案について、防衛施設庁がこの見舞金を支給してきている。